

11月9日は「119番の日」

 消防署情報指令課（一宮市・稲沢市消防指令センター内） ☎22-2116 ID3

火災や救急、救助事故で119番通報するときは、落ち着いて正確に次の内容を伝えてください。
問い合わせやいたずら電話は絶対にしないでください。

- ①火災・救急・救助の別をはっきりと 「火事です」「救急です」「救助です」
- ②住所、付近の目標を詳しく 「〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇〇号の△△です」「目標は、〇〇医院の南側です」
- ③何が(誰が)どうしたかを正確に 「〇〇の2階が燃えています」「交通事故で女の子が足をけがしています」
- ④通報者を明らかに 「私の名前は〇〇△△です」

ヒートショックに気を付けましょう

 消防署警防第1・第2課 ☎22-0119 ID631

ヒートショックとは、急激な温度の変化により血圧が大きく変動し、脳卒中や心筋梗塞を引き起こすなど体に悪影響を及ぼすことです。

浴槽での事故が多く、11月～4月の冬季を中心に発生しています。事故を防ぐために、入浴習慣を見直しましょう。

ヒートショックを予防するための安全策

- ・入浴前に脱衣所や浴室を暖める
- ・湯温は41度以下、入浴時間は10分以内にする
- ・浴槽から急に立ち上がらないようにする
- ・食後すぐ、飲酒後、薬を服用後の入浴は避ける
- ・入浴前に家族など周りの人に声を掛ける



自転車・原動機付自転車の放置はやめましょう

- 放置された自転車などは撤去します
JR稲沢駅・名鉄国府宮駅周辺を「自転車等放置禁止区域」に指定しています。
区域内に放置してある自転車などはすぐに撤去するほか、区域外であっても注意書の取り付けから7日経過後に撤去します。

- 自転車等駐車場の利用を
市内の鉄道駅周辺には、35カ所の公共自転車等駐車場があります。利用する際は順序よく並べ、必ず施錠してください。ガードパイプやフェンスにチェーンで自転車などをつながないでください。
7日間を越えて駐車したままになっている場合は撤去します。返還には放置自転車と同様の費用が必要です。

- 防犯登録の変更を忘れずに
自転車の持ち主がすぐに分かるよう、自転車を譲り受けたときや住所が変わったときは、最寄りの自転車店で防犯登録の変更手続きを行ってください。



返還には次の費用が必要となります

自転車…1,000円
原動機付自転車…2,000円

 総務課 ☎32-1159 ID1337

高齢者・障害者虐待

身体的・心理的・性的・経済的な虐待や放棄・放任などの虐待は、高齢者や障害のある方の尊厳を脅かすものです。

虐待を受けたときや、虐待を受けたと思われる高齢者などに気付いたときは、速やかに通報してください。

通報先 高齢者虐待…お住まいの地域の地域包括支援センター
※詳しくは、ID2965 で確認してください
障害者虐待…福祉課 ☎0587-32-1278 FAX 0587-32-1219 ID1493

女性に対する暴力 ID813

DV、性犯罪、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアルハラスメントなど、女性に対する暴力は人権を著しく侵害するものであり、決して許されるものではありません。被害に遭った方は1人で悩まず、相談することが大切です。

相談窓口 ※各相談窓口は、祝日・年末年始は休み

稲沢市役所 女性悩みごと相談 ☎0587-32-1278
第2・第4水曜、午前10時～午後3時30分

県女性相談センター 女性悩みごと電話相談 ☎052-962-2527
午前9時～午後9時（平日）、午前9時～午後4時（土・日曜）
弁護士によるDV専門電話相談 ☎052-962-2528 月曜、午後2時～3時30分

内閣府男女共同参画局 性暴力被害相談 ☎#8891 24時間365日
DV相談+（プラス）☎0120-279-889 24時間365日

名古屋法務局 女性の人権ホットライン ☎0570-070-810 午前8時30分～午後5時15分（平日）
※11月13日(木)～19日(火)の強化週間中は、午前8時30分～午後7時(平日)、午前10時～午後5時(土・日曜)

 地域協働課 ☎32-1146

STOP!!
虐待・暴力



▲女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

児童虐待 ID2101

- 「虐待かな？」と思ったら迷わず通告を
確信はなくとも、虐待の疑いがあった場合、皆さんには通告する義務があります。通告とは、「念のため調査してください」と連絡することです。匿名の通告でも受け付けます。通告した方が責任を問われることはありません。

子どもの「命」と「未来」を守り、子育てに悩む保護者を救うため、早めの情報提供をお願いします。

- 子育てに悩んでいる方、ストレスを感じている方は早めに相談を
育児不安やストレスが積み重なると、はけ口が子どもに向けられてしまうことがあります。不安のある方は、早めに相談してください。

子育て相談室なのはな（中央子育て支援センター内） ☎0587-34-4159
健康推進課 ☎0587-21-2300

通告先

児童相談所
全国共通ダイヤル ☎189

一宮児童相談センター ☎0586-45-1558
子育て支援課 ☎0587-86-1327



▲児童虐待防止のシンボルマーク「オレンジリボン」